

室蘭成年後見支援センター

[西いぶり2市2町]

室蘭市

登別市

支援
地域

壮瞥町

洞爺湖町



成年後見制度は、

認知症・知的障がい・精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない方について、ご本人の権利を守る援助者を選ぶことで、その人らしく生きることを支援する制度です。

任意後見制度（判断能力が不十分になる前）と**法定後見制度**（判断能力が不十分になってから）の2つがあります。

主な取り組みについては裏面をご覧ください

相談したい

- 成年後見制度について詳しく知りたい。
- 通帳をなくしたり、支払いを忘れてたり、お金の管理ができなくなった。
- 自分で判断して契約することができない。
- 障がいのある家族の将来の生活が心配。
- 頼れる親族がないので、今後のことが不安。



学びたい

- 成年後見制度についての説明会などを開催します。
- 町内会や老人クラブ等の集會に出向き、出前講座を行います。
- 新聞や広報誌、パンフレットで広く市民に周知を行います。



市民後見人の養成

- 養成講座を修了した方は、毎年、フォローアップ研修会に参加し、スキルアップを行っています。

※市民後見人とは

養成講座等で成年後見人等として必要な知識を得た一般市民の中で、家庭裁判所から成年後見人等として選任された方のことです。



お問い合わせ

社会福祉法人室蘭市社会福祉協議会

室蘭成年後見支援センター [西いぶり2市2町]

TEL:0143-83-5062

FAX:0143-47-0123

時間:月～金曜日 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)

場所:室蘭市東町2丁目3番3号ハートセンタービル

支援地域

室蘭市・登別市・壮瞥町・洞爺湖町

